

健康福祉局 資料	No. 1
-------------	-------

令和5年9月14日
課名 健康福祉局健康福祉総務課
担当者 課長 斉藤
内線 3020

令和5年広島県議会9月定例会

# 提 案 見 込 事 項

令和5年9月14日

健 康 福 祉 局

# 1 予算議案

## (1) 補正予算

### ア 令和5年度一般会計補正予算総括表

(単位:千円)

区 分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国支出金	県 債	そ の 他		
健康 福祉 局 関係	民生費	143,663,188	1,639,313	145,302,501	258,315	0	800,015	580,983
	衛生費	128,212,966	4,320,594	132,533,560	△ 502,995	0	42,934	4,780,655
	計	271,876,154	5,959,907	277,836,061	△ 244,680	0	842,949	5,361,638

### イ 一般会計補正予算の内訳

#### [ 款 ] 民生費

#### ( 項 ) 社会福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国支出金	県債	そ の 他		
社会福祉総務費	76,057,709	1,654,003	77,711,712	273,005	0	繰入金 800,015	580,983	1. 社会福祉諸費 573,072 2. 障害者自立支援推進事業費 64,199 3. 県立障害者施設対策費 8,669 4. 介護保険推進事業費 1,008,063
身体障害者福祉費	1,014,166	1,030	1,015,196	1,030	0	0	0	1. 身体障害者施設対策費 1,030
計	106,393,420	1,655,033	108,048,453	274,035	0	800,015	580,983	

#### ( 項 ) 児童福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国支出金	県債	そ の 他		
児童福祉総務費	16,595,978	△ 20,708	16,575,270	△ 20,708	0	0	0	1. 子育て支援対策費 △12,708 2. 児童施設対策費 △8,000
児童措置費	19,854,922	4,988	19,859,910	4,988	0	0	0	1. 児童福祉施設措置費 4,988
計	36,857,359	△ 15,720	36,841,639	△ 15,720	0	0	0	

#### [ 款 ] 衛生費

## ( 項 ) 公衆衛生費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
公衆衛生総務費	1,021,034	4,518,259	5,539,293	4,276	0	0	4,513,983	1. 公衆衛生諸費 4,513,983 2. 健康福祉センター運営費 4,276
予防費	27,353,256	△ 1,641,184	25,712,072	△ 1,641,184	0	0	0	1. 感染症予防対策費 △1,641,184
計	86,353,301	2,877,075	89,230,376	△ 1,636,908	0	0	4,513,983	

## ( 項 ) 医薬費

(単位:千円)

目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国支出金	県債	その他		
医務費	34,027,610	1,443,519	35,471,129	1,133,913	0	繰入金 42,723 諸収入 211	266,672	1. 地域医療対策推進費 643,504 2. 地域医療介護総合確保基金積立金 800,015
計	35,921,949	1,443,519	37,365,468	1,133,913	0	42,934	266,672	

## (2) 債務負担行為

(単位:千円)

事項	期間	限度額
地域医療構想推進事業	令和5年度から 令和6年度まで	107,158

## 2 予算以外の議案

### (1) 条例関係

#### ア 広島県手数料条例及び広島県都市公園条例の一部を改正する条例中の所管事項

(内容)

次の表に掲げる手数料を改正

区分	改正内容	設定額
広島県手数料条例	旅館業法の一部改正に伴い、事業譲渡により旅館業を譲り受けた者は、新たに許可を受けることなく、営業者の地位を承継することとなったため、承認申請手数料の事務の区分に事業譲渡を追加	旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料 7,400 円

(施行期日)

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第1条に規定する政令で定める日

## 3 その他の提出案件

### (1) 地方自治法第180条専決処分報告

職員の行為によって発生した交通事故に伴う損害賠償額の決定（1件）